

環境的に持続可能な交通(EST)の 普及展開にむけて

平成20年9月30日



国土交通省 九州運輸局 交通環境部

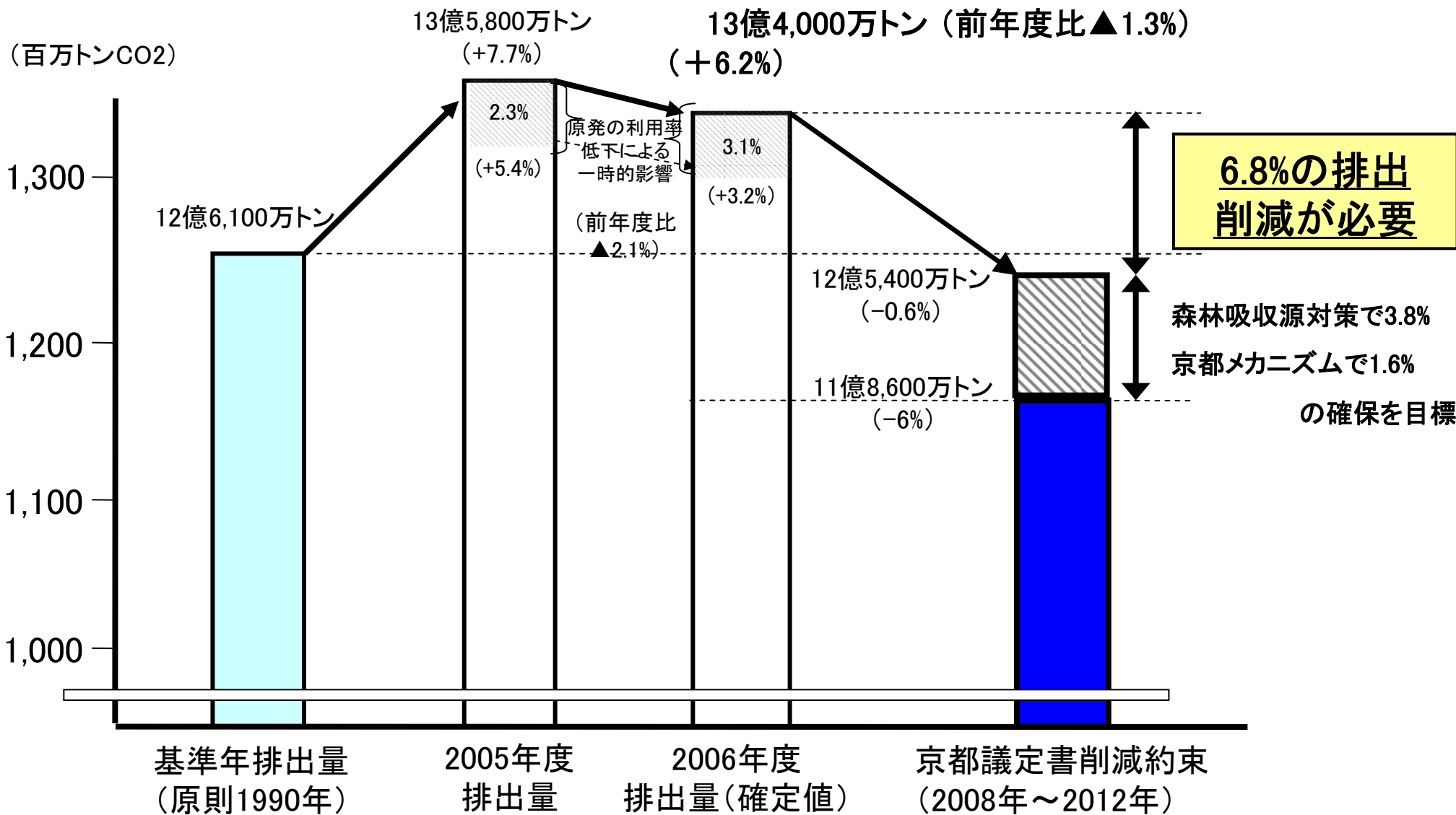


環境的に持続可能な交通

Environmentally Sustainable Transport

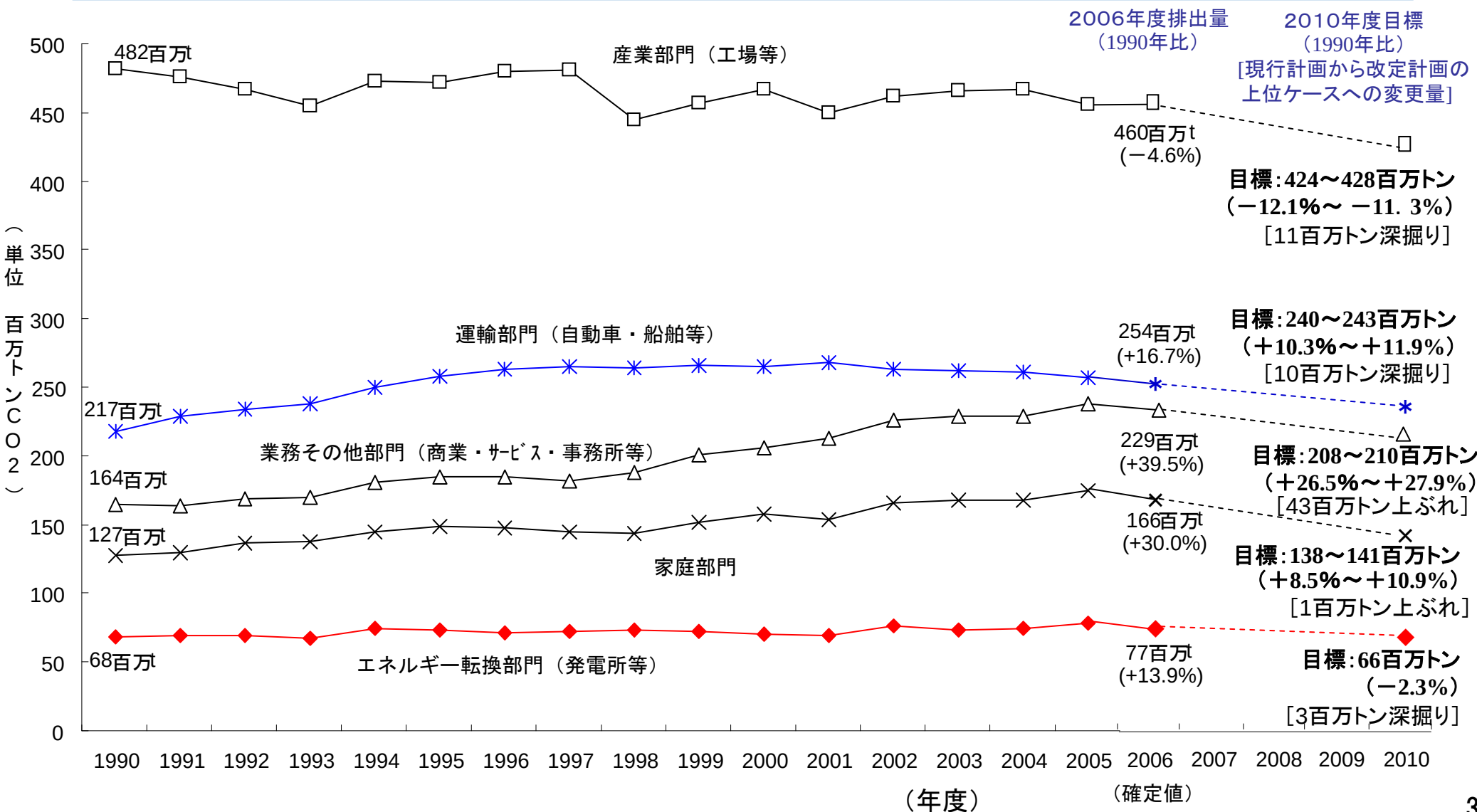
運輸部門の地球温暖化対策

2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.2%上回っており、議定書の**6%削減約束**の達成には、6.8%の排出削減が必要。



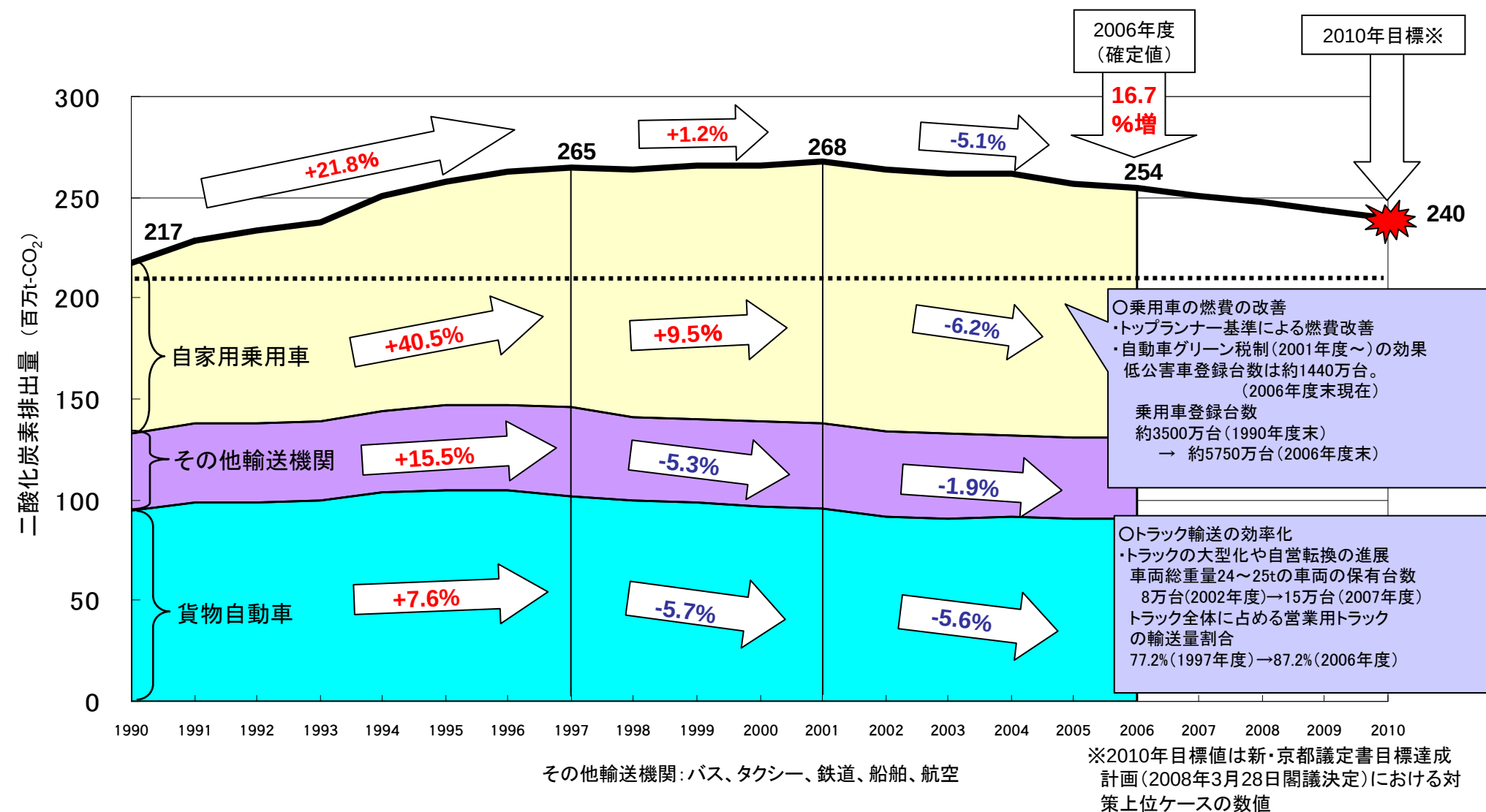
部門別にみたわが国のCO2排出量

- 2006年度(確定値)のCO2排出量は、12億74000万トン。基準年(1990年度)比11.3%増。
- 産業部門では基準年比で減少する一方、業務その他、家庭、運輸部門では基準年比で増加。



運輸部門におけるCO2排出量

- 2001年度以降、運輸部門からの排出量は減少傾向を示している。
- 貨物自動車は1996年度をピークにして減少、自家用乗用車は2001年度をピークに減少



運輸部門における地球温暖化対策

環境と経済の両立を目指し、自主的取り組み、インセンティブ付与、規制措置、新技術の開発・導入等により推進。

自動車交通対策

自動車単体対策及び
走行形態の環境配慮化
約2760万t～2960万t削減

- ・トップランナー基準による自動車燃費の改善
- ・クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及促進
- ・エコドライブの普及促進等
- ・バイオマス燃料 等

交通流対策
約550+ α 万t削減

- ・高速道路の多様で弾力的な料金施策
- ・自動車交通需要の調整
- ・ITSの推進
- ・路上工事の縮減
- ・ボトルネック踏切等の対策 等

渋滞対策等

道路整備

従来から進めてきている施策であり、2010年のCO2排出量算定の前提

- ・環状道路等のネットワークの整備 等

環境負荷の小さい交通体系の構築

物流の効率化
約1750万t～1860万t削減

- ・グリーン物流パートナーシップ会議等を通じ、効率化を推進
- ・鉄道、海運へのモーダルシフト
- ・自動車輸送の効率化(トラックの自営転換、大型化、積載率の向上)

公共交通機関の
利用促進等
約270～390万t削減

- ・通勤新線、地下鉄、LRT等の鉄道新線の整備
- ・IT技術等を活かした既存鉄道・バスの利用促進
- ・公共交通利用推進のための通勤交通マネジメント

その他

・鉄道・航空のエネルギー
消費効率の向上
・テレワークの推進※
約280万t削減

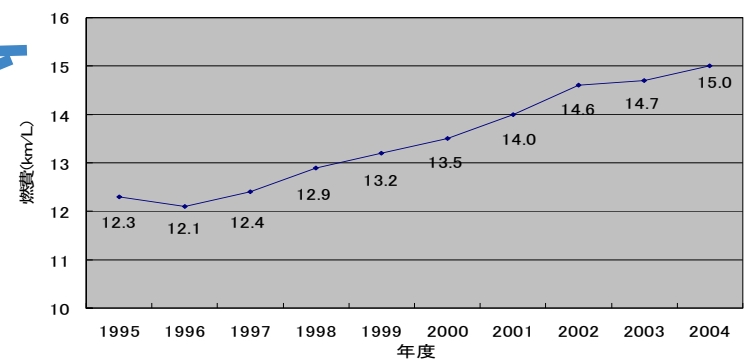
※ 総務省が担当

トッランナー基準による自動車の燃費改善

約2,450万tの削減

- 1999年のトッランナー基準の策定以降、自動車メーカーの積極的な取組及びグリーン税制等の効果により、2004年度末時点で、約8割以上(出荷ベース)のガソリン自動車が2010年度燃費基準を達成。
- 2004年度において、1995年度と比較して約22%燃費性能が改善。
- これらをふまえ、自動車のさらなる低燃費化を推進するため、新燃費基準を策定。

<ガソリン乗用車の新車平均燃費値の推移>



※上の図の燃費値は、10・15モード法により測定した燃費値

乗用車等の新しい燃費基準の策定

(2007年7月策定)

- ・乗用車、小型バス、小型貨物車を対象。
- ・目標年度は、2015年度。
- ・この基準が達成された場合、**2015年度の乗用車の燃費**は、2004年度と比較して23.5%改善。
- ・新基準はこれまでの改善(95→04年度:約22%改善)を上回る改善を求める厳しい水準。

重量車(トラック・バス等)燃費基準の策定

(2006年3月策定)

- ・軽油を燃料とする車両総重量3.5トン超の貨物自動車及び乗車定員11人以上の乗用自動車を対象。
- ・目標年度は2015年度。
- ・この基準が達成された場合、2015年度の重量車の燃費は、2002年度と比較して12.2%改善。
- ・**世界で初めて重量車(トラック・バス等)の燃費基準を策定。**

<自動車グリーン税制による軽減措置>

○乗用車等(ガソリン車、ハイブリッド車、LPG車)

燃費性能	排出ガス性能	☆☆☆☆車 (平成17年排出ガス基準から75%以上低減)
	燃費性能	
平成22年度 燃費基準+15%達成車		自動車税: 税率を概ね25%軽減 自動車取得税: 取得価格から15万円控除
平成22年度 燃費基準+25%達成車		自動車税: 税率を概ね50%軽減 自動車取得税: 取得価格から30万円控除



○ディーゼル乗用車

平成21年度自動車排出ガス規制(ポスト新長期規制)に適合したもの

自動車取得税: 1.0%軽減(但し、平成21年10月1日以降は0.5%軽減)

○ディーゼル重量車(トラック・バス等)

燃費性能	排出ガス性能	平成21年自動車排出ガス規制適合車 (ポスト新長期規制適合車)
	燃費性能	
平成27年度 燃費基準達成車		自動車取得税: 2.0%軽減(但し、車両総重量12t超のものについては、平成21年10月1日以降は1.0%軽減)

※平成20年度与党税制改正大綱の内容

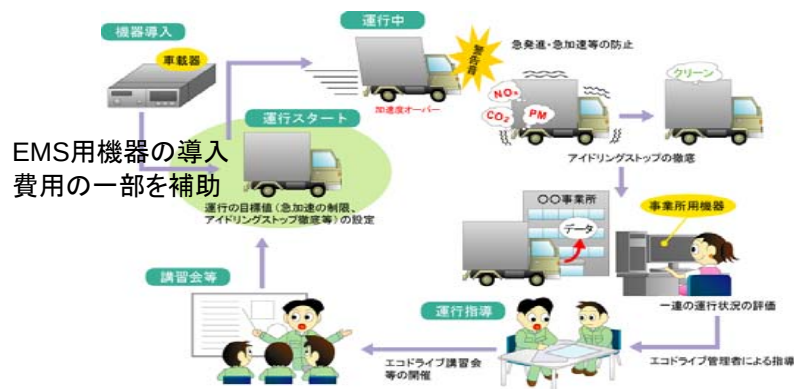
自動車単体対策及び走行形態の環境配慮化(対策例②)

エコドライブの普及促進等

約140万tの削減

○自動車運送事業者等へのエコドライブ管理システム(EMS)の普及によるエコドライブの推進

◎エコドライブ10のすすめ



大型トラックの最高速度抑制

約50～100万tの削減

○ 大型トラック(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上)に対し、90km/h以上で走行できないようにする装置を義務付け。
＜CO2排出削減効果＞
31.5～66.6万トンCO2
※17年度、速度抑制装置による高速道路における排出削減効果(推計)

クリーンエネルギー自動車の普及促進

約80～300万tの削減

○ 自動車グリーン税制
(2001年度から実施、1017万台(05年度までの累計)対象)
・電気自動車(燃料電池自動車を含む。)、CNG自動車、ハイブリッド車などの低公害車や低燃費かつ低排出ガス認定車(LPG自動車を含む。))に対し、自動車税(税率を概ね50%軽減等)、自動車取得税(税率2.7%軽減等)を軽減。

○ 次世代低公害車開発・実用化促進事業(2002年度から)
・ディーゼルに代替する「次世代低公害車」の開発・実用化を促進することを目的として、車両を試作し、公道走行試験を実施する等により技術基準の整備等を行う。



輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料

約130万tの削減

＜バイオマス・ニッポン総合戦略
(平成18年3月31日閣議決定)＞

バイオマス輸送用燃料の利用の促進

・国が導入スケジュールを示し、利用に必要な環境を整備

- ① 利用設備導入に係る支援
- ② 利用状況等を踏まえ、海外諸国の動向も参考としつつ、多様な手法の検討

○ これを受け、生産体制、供給体制、安全・環境性能の検証について政府全体で検討中。

交通流対策

- 交通流の円滑化による**走行速度の向上**が**実効燃費を改善**し、**自動車からのCO2排出量を削減**。
- 京都議定書目標達成計画の確実な達成のため、環状道路等幹線道路ネットワークの整備を進めるとともに、ITSの推進や高速道路の多用で弾力的な料金施策の実施により、**引き続きCO2排出量を削減する方針**。

京都議定書目標達成計画に目標削減量の掲げられている道路施策：削減目標 合計約400+ α 万トン

○自転車利用環境の整備

自転車利用環境の整備 等
自転車利用への転換により、

削減目標：約30万トン

○高度道路交通システム(ITS)の推進

ETCの利用促進、VICSの普及促進 等
渋滞緩和による走行速度の向上により、

削減目標：約260万トン

○路上工事の縮減

共同溝の整備、集中工事・共同施工の実施 等
渋滞緩和による走行速度の向上により、

削減目標：約70万トン

○高速道路の多様で弾力的な料金施策

高速道路の料金引き下げ 等
一般道から走行のスムーズな高速道路への転換等により、

削減目標：約20+ α 万トン

**基準年から2010年度までに
合計約400+ α 万トン削減**

○ボトルネック踏切等の対策

踏切対策のスピードアップ 等
渋滞緩和による走行速度の向上により、

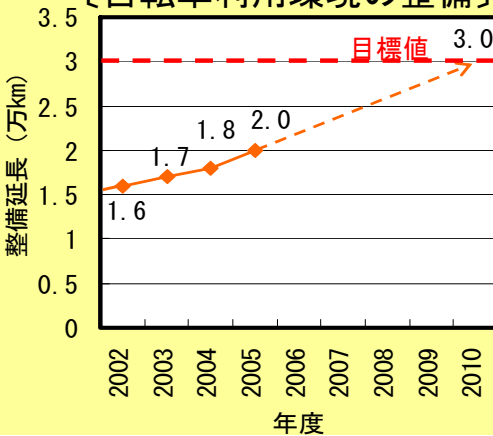
削減目標：約20万トン

※ 2008年度に導入する新たな料金割引等によるCO₂排出削減

これまでの実績

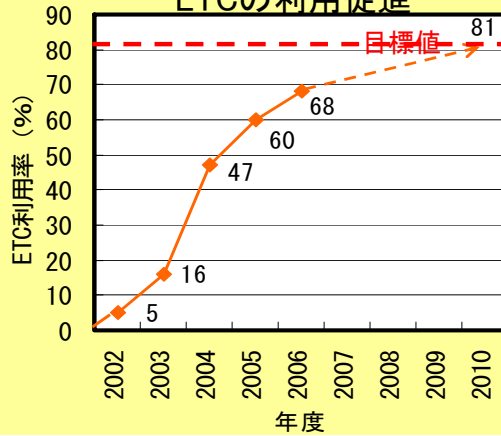
～削減目標の達成に向け着実に推進～

〔自転車利用環境の整備〕

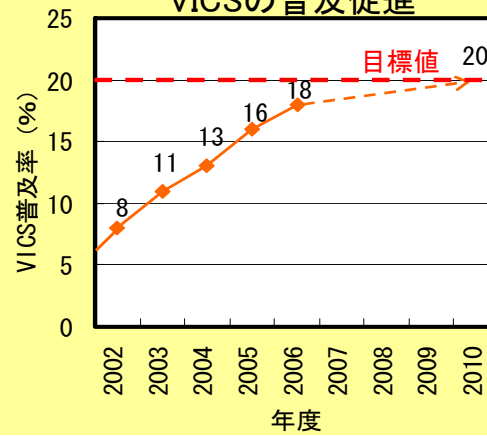


〔高度道路交通システム(ITS)の推進〕

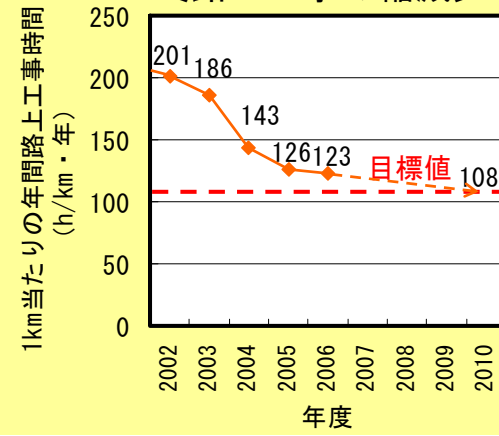
ETCの利用促進



VICSの普及促進



〔路上工事の縮減〕



物流の効率化(対策例)

これらの制度により、物流の効率化を総合的に促進

グリーン物流パートナーシップ会議

物流総合効率化法

省エネルギー法

海運グリーン化総合対策

約130万tの削減

- スーパーエコシップ等新技術の開発・普及促進施策



スーパーエコシップ貨物船(1番船)「新衛丸」

- 内航海運活性化によるモーダルシフトの推進
- 省エネ型船舶・設備の導入の支援

トラック輸送の効率化

約1,390万tの削減

- 車両の大型化、トレーラー化
- 車両総重量:24t~25t
8万台(2002年度)
→15万台(2007年度)
- 営自率の向上
77.2%(1997年度)
→87.2%(2006年度)
- 積載効率の向上



荷主別ラックの活用とトラック大型化により多数荷主の幹線輸送を共同化

鉄道貨物へのモーダルシフト

約80万tの削減

- インフラ整備、新型高性能列車導入等の輸送力増強支援
- 環境にやさしい鉄道貨物輸送の認知度向上推進(エコレールマークの普及・推進等)



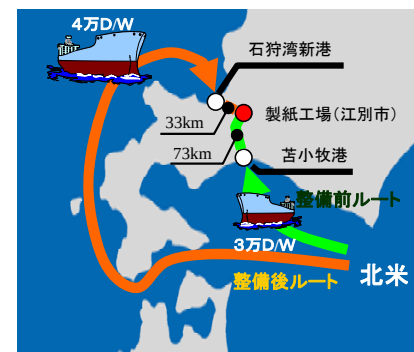
小口荷物積合せによるコンテナ共同輸送方式の採用

国際貨物の陸上輸送距離削減

約260万tの削減[#]

- 国際海上コンテナターミナル等の整備

港湾の適正配置による陸上輸送距離の低減



公共交通機関の利用促進等(対策例)

鉄道等新線の整備 既存鉄道・バスの利用促進

○ 2003年度～2007年度 までに開業した都市鉄道新線

<開業キロ>
22路線
約202キロ開業

つくばエクスプレス
(平成17年8月24日開業)



約270万tの削減

○ IT技術の活用

・ICカード乗車券は、平成20年1月現在、56鉄道事業者、平成19年4月現在、74バス事業者で導入済み。



○ LRT整備の促進

◇富山ライトレール(全長約8km)
(平成18年4月29日開業)

◇他に、全国では、宇都宮市、堺市等においてLRT整備が構想されている。



※新規に軌道を敷設した区間

<富山ライトレール路線図>



エコ通勤の推進

約110万tの削減

○従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組

・事業所の従業員に対する公共交通に関する情報提供、普及啓発、通勤バスの導入等により、従業員の通勤手段をマイカーから公共交通機関等に転換することを推進。

平成20年度においては、100箇所程度実施予定

○鉄道とバスとの乗り継ぎ利便性向上

広島電鉄宮島線と、新興団地などを結ぶ広電バス、および廿日市市内を循環する市営さくらバスとの乗り継ぎ利便向上。

○ 公共交通機関の利便性向上

・ バスロケーションシステムの導入

全国で7,482系統において導入済み。

(2007年3月末時点)

・ ノンステップバスの導入

全国で10,389台導入済み。

(2007年3月末時点)



環境的に持続可能な交通(EST)

モデル事業

環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業

- ◇ 環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的な地域を募集し、関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援
- ◇ モデル事業には、環境目標の設定・検証、取組効果の持続性の確保を求め、環境の観点から施策の効果を確認
- ◇ 自治体、地元経済界、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等、地元の幅広い関係者が参加して事業を推進

モデル事業のメニュー例

環境の改善

公共交通機関の利用促進

自動車交通流の円滑化

歩行者・自転車対策

低公害車の導入

普及啓発

通勤交通 マネジメント

従業員のマイカー
通勤の自粛等

パークアンドライド

LRTの整備・ 鉄道の活性化 等

LRTプロジェクトの
推進
ICカードの導入
交通結節点整備

バスの活性化 等

オムニバスタウン
サービス改善
PTPS
バス停改善
バスロケーションシステム
ノンステップバス
共通ICカード

道路整備等

交差点改良等
路上工事の縮減
ボトルネック踏切
の解消

交通規制等

バス専用・優先
レーン
違法駐車対策の
推進

関連の基盤 整備等

歩道、自転車道、
駐輪場等の整備
地域の合意に基
づくトランジットモール
の導入

低公害車等の 導入

CNGバスの導入
促進
低公害車両の
優遇

普及啓発活動

広報活動の実施
シンポジウム、
イベントの実施
等



LRTプロジェクトの推進



バスロケーションシステム



バス専用・優先レーン



歩道、自転車道の整備



CNGバス等の低公害車の導入

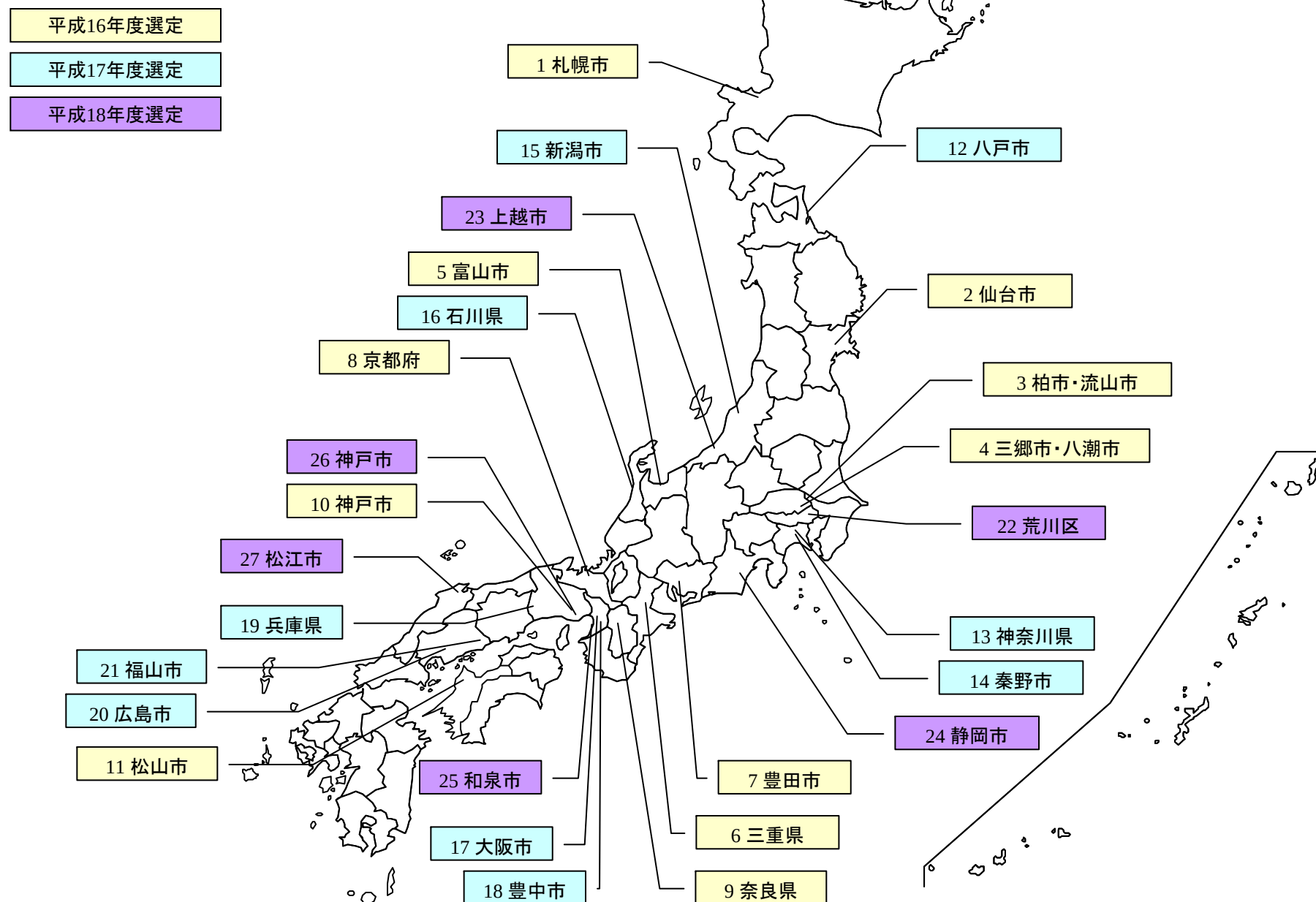
環境改善目標の設定(CO2排出削減量等)

取組主体(事業者等)の継続的・自立的取組の確保



地域における交通環境改善の先導的事例を全国に拡大

ESTモデル事業地域一覧(地図)



平成16年度に選定されたESTモデル事業実施地域

	テーマ	応募主体	概要
1	人と環境を重視した新しい時代の都心交通の創出「さっぽろ都心交通計画推進事業」	札幌市	公共交通を軸とした交通システムの充実、適正な自動車等の利用による交通の円滑化、道路空間の再配分による都心再生の具体化等により、人と環境を重視した新しい時代の都心交通の創出を目指すもの
2	環境負荷の小さい交通への転換（環境的に持続可能な交通（EST）への転換）	仙台市	公共交通による移動時間短縮施策、公共交通サービス向上施策、TDM施策、景観・緑化事業等の推進により軌道系交通機関を基軸とした集約型市街地の形成や杜の都にふさわしい緑美しい都市の実現を目指すもの
3	「つくばエクスプレス」開業に伴う総合的な公共交通機関の利用促進	柏市 流山市	つくばエクスプレス開業に併せたバス路線の再編を中心に、コミュニティバスの導入、駅前広場や駐輪場の整備等による公共交通機関への利用転換や自転車を活用したまちづくり、低公害車の導入等による環境負荷の軽減を図るもの
4	三郷市及び八潮市全域をステージとした持続可能な交通環境づくりモデル事業	三郷市 八潮市	つくばエクスプレス開業に併せたバス交通ネットワークの再編、バス共通ICカードの導入、交通モード相互の情報提供システム整備等による公共交通利用促進策、三郷駅周辺の交通円滑化を進め、環境的に持続可能な交通環境の創出を目指すもの
5	富山市における環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業	富山市	富山港線へのLRT導入等公共交通の整備や交通拠点整備等による公共交通機関への転換を図るとともに、都市内道路空間の整備等交通円滑化、都心居住の推進により中心市街地の活性化を図り、環境にもやさしく持続可能な都市構造を目指すもの
6	地方都市圏における公共交通利用促進による地球温暖化防止実践活動の検証と定着	三重県	三岐鉄道の整備及び駅周辺事業を中心に、鉄道・バス利用者の利便性向上を図るとともに、パーク・アンド・ライドや普及啓発活動に取り組むことにより、三重県北勢地区において環境負荷の小さい交通への転換を目指すもの
7	交通モデル都市環境改善プロジェクト「人と環境にやさしい先進的な交通まちづくりを目指して」	豊田市	通勤等のTDM施策の推進や、ITS技術を活用した総合交通対策に取組み、公共交通の利用促進や道路交通の円滑化等とあわせ、「人と環境にやさしい先進的な交通まちづくり」を進めるもの
8	京都都市圏における環境負荷が小さく便利で快適な移動環境づくり	京都府	京都議定書策定の地で、過度に自動車に依存したライフスタイルや土地利用を見直し、鉄道へのアクセス改善や通勤交通需要マネジメント等を含めた総合的な施策の組合せにより、環境負荷が小さく持続可能な都市圏づくりを進めるもの
9	古都奈良における平城遷都1300年記念事業に向けた交通流対策	奈良県	多くの来訪者が見込まれる平城遷都1300年記念事業に向け、公共交通機関の利用促進を図ることを基本に、道路等交通基盤整備やマイカー通勤の自粛等、ハード・ソフト両面から効果的に施策を進め、環境的に持続可能な交通を目指すもの
10	神戸の都心地域における環境的に持続可能な交通体系の確立	神戸市	歩行者に利用しやすいまちづくりと利便性の高い交通手段の整備の連携により、自動車からのCO2排出削減を図るなど神戸の都心地域における環境的に持続可能な交通体系を確立しようとするもの
11	松山まちづくり交通計画の推進	松山市	交通結節点整備、サイクル&バスライド等の公共交通機関の利用促進や、交差点改良等の道路整備、低公害バスの導入等、総合的な交通施策を講じることにより、交通分野の環境負荷低減を図るもの

平成17年度に選定されたESTモデル事業実施地域

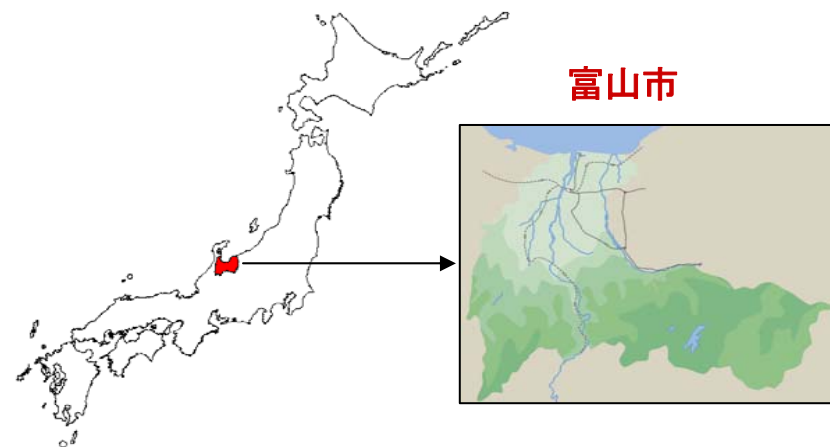
	テーマ	応募主体	概要
12	「環境先進都市～八戸」の理念に相応しい環境的に持続可能な交通(EST)への転換	八戸市	バスを中心にした公共交通の再編・再構築等により公共交通への利用転換を促進し、トランジットモールの導入を検討することによって都心の再生を図るほか、低公害車バスの導入やITSの活用によるサービス改善、渋滞緩和や歩行空間の確保による道路整備を推進する。
13	環境共生モデル都市圏における地球環境にやさしい交通体系づくり	神奈川県	平成17年11月22日に認定された「神奈川カーシェアリング利用促進特区」にあわせて、民間事業者によるカーシェアリングの県内拡大を図ることや、鉄道及びバスの利便性向上方策により自動車交通から公共交通等への転換を図ることによって、地球環境にやさしい交通体系のまちづくりを目指す。
14	はだの交通スリム化推進事業	秦野市	近隣工業団地等における通勤時の交通マネジメント、PTPSによるバス走行改善、ノーマイカーデー、短距離区間の自転車通勤支援策等をおこない、公共交通の利用を促進し自家用自動車に過度に依存しない広域的な街づくり・交通体系の構築を図る。
15	新潟都市圏総合都市交通計画におけるバス利用の推進	新潟市	バスを中心にした公共交通の再編・再構築、バスの運行状況の情報提供、パーク&バスライド等により公共交通への利用転換を促進し、新潟市の広域交通体系において公共交通による都心への結びつきを強くすることによって、賑わいのある都心の構築を図る。
16	金沢都心部の渋滞解消と公共交通の利用促進による環境負荷軽減	石川県	金沢市中心部周辺に設けた駐車場を有効活用したパーク&バスライド等を実施し、市中心部のバス交通の見直しや渋滞の原因であるボトルネック交差点を改良することにより、公共交通の利用促進等による環境負荷の軽減された観光都市を目指す。
17	大阪市における環境負荷の少ない都市内移動システムの確立	大阪市	地域一体型の事業者向けや学校向けのモビリティマネジメント、マップ等を用いたTDM等の啓発事業を実施し、ICカードの導入や駅のバリアフリー化により鉄道・バスによる公共交通利用促進を図るほか、交通流の円滑化事業等を組み合わせることにより都市内移動の環境負荷軽減を目指す。
18	豊中市における人と街に優しい持続可能な交通をめざしてーとよなか夢創(輸送)プランの推進ー	豊中市	条例に基づくエコドライブの推進、自転車・公共交通利用マップ等による交通環境教育の実施、カーシェアリング等の実証実験のほか、低公害車導入アクションプランの推進、大阪大学と連携した持続可能な都市の評価とPR、バリアフリー施設の設置による公共交通への利用転換を図る。
19	尼崎西宮臨海部における環境にやさしい交通基盤・システムの構築モデル事業	兵庫県	国道43号と阪神高速湾岸線に挟まれた尼崎臨海地域における排気ガスによる大気への負荷を低減するため、バスの試験運行を開始し、自転車道の整備や歩行空間の確保を図ることによる自動車利用を抑制を図るほか、低騒音・透水性舗装の実施、木製防護柵等の道路施設を整備する。
20	広島における「ひと」「環境」にやさしい交通体系づくり	広島市	路面電車のLRT化や交通結節点の改善、低公害バスの導入等による公共交通利用の推進、自動車専用道路の整備や都心を通る自動車交通の排除、パーク&ライドや時差通勤、ノーマイカーデー、モビリティマネジメントによる交通需要マネジメントの推進等により、人間を中心に据えた環境への負荷の小さい持続可能な都市の形成をめざす。
21	福山都市圏交通円滑化総合計画におけるソフト主体施策の実現化	福山市	交通円滑化総合計画に基づく地域における渋滞緩和を図るため、ノーマイカーデーを中心にした通勤交通対策の実施、学校教育におけるTFP調査の実施、公共交通機関の利便性向上を目指したレンタサイクル事業や駅前広場の整備により環境負荷軽減を推進する。

平成18年度に選定されたESTモデル事業実施地域

	テーマ	応募主体	概要
22	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現	荒川区	荒川区南千住東部(汐入)地域を重点地域として、トランジットモール・カーフリーゾーンやパークアンドライドの実証実験等を実施して、マイカー利用の減少を目指すとともに、都電とコミュニティバス等との接続やコミュニティバス(エタノール車)の延伸実験等により地域の幹線交通網の利便性を図る。
23	市町村合併による市域拡大に対応した持続可能なまちを育み支える公共交通	上越市	市域拡大に対応するため鉄道及び幹線バスと支線バスを組み合わせた階層的ネットワークや市街地内のバス運行等のバス路線の再構築を図るとともに、バスロケシステムの設置や企業・学校教育におけるモビリティ・マネジメント、交通円滑化事業等の推進を図ることにより、習慣的に利用できる公共交通を確立し公共交通への転換を促す。
24	快適なモビリティ都市の実現に向けた自然環境にやさしい交通体系の整備	静岡市	道路の立体化や4車線、拡幅等による渋滞解消や低公害車の導入を通じて自動車単体のCO2排出量の抑制を図るとともに、低公害車の導入や利用促進、バス停のハイグレード化やバスロケシステムの導入、サイクルシェアリング、ワンステップバス・ノンステップバスの導入等により自動車から公共交通利用への転換を促す。
25	和泉市における市民、事業所、学校、行政団体等が協働する環境負荷の少ない交通マネジメント推進事業	和泉市	市民及び事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施(通勤バス共同運行、共同エコドライブ研修等の実施)、駅及び駅周辺のバリアフリー化、ボトルネック踏み切りの解消などを組み合わせて実施する。また、小学校を対象とした「交通・環境学習」の推進等の啓発活動を実施する。
26	神戸市の都心周辺部におけるMMを中心とした持続可能な交通体系の確立	神戸市	マイカー通勤率の高い郊外の工業団地において、モビリティ・マネジメント(通勤経路等に関するアドバイス、講演会等)を実施しマイカーから公共交通への転換を促すとともに、バス事業者間でのダイヤ調整等の公共交通を利用し易くする施策を展開する。さらに、都心部への移動に車の利用率の高い西神地区で、重点的に公共交通の利便性を広報するなど、都心部への流入交通を削減する。
27	だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江の交通体系づくり	松江市	各地域に自治会・老人会・PTA等により構成される利用促進協議会を設置し、市民の声を反映させることで公共交通機関の利用促進を図る。あわせて、終バス延長実証実験の実施、バスサポーター制度の導入、わかりやすい行き先案内の整備、TDMによる公共交通機関利用への意識転換等により、マイカーから公共交通機関への転換を図る。

○富山市の概要

- ①人口：約417,000人
- ②面積：約1,240km²
- ③地形：富山湾に面した市北部は平坦な地形の平野部
市南部は3000m級の山も有する山岳地帯



○富山市の特性

- ①広く薄い市街地(DID面積は40.2人/ha)
- ②高い自動車交通への依存度(自動車分担率は72%)
- ③衰退する公共交通(バス利用者数は過去15年間で1/3に減少)
- ④CO₂排出量の増加(1990年から2003年までの間に約29%増加。運輸部門は約28%の増加。)

○富山市の課題

- ①市街地の低密度化 → 中心市街地の空洞化による都市全体の活力低下と魅力の喪失
割高な都市管理の行政コスト
- ②公共交通の衰退 → 車を自由に使えない市民にとって、極めて生活しづらい街
- ③環境負荷の増大 → CO₂排出量及びエネルギー消費量の増大



今後の人口減少と超高齢化により、課題はさらに深刻化する恐れ

1. ESTモデル事業の位置づけ

コンパクトなまちづくりのリーディングプロジェクト

- ①富山港線のLRT化と沿線のまちづくり
- ②中心市街地活性化
 - ・まちなか居住の推進
 - ・市街地再開発など



ESTモデル事業

- ・公共交通利用促進
- ・拠点への機能集積
- ・地域資源の活用



コンパクトなまちづくり
環境負荷の低減

2. ESTモデル事業の概要

①目的: 車に過度に依存した拡散型の都市構造を見直し、富山港線のLRT化や都心居住の推進により、CO2の削減を図るとともに、効率的で持続可能な都市構造の構築

②地域: 富山港線沿線及び中心市街地

③実施事業:

＜富山港線沿線エリア＞

- ・富山港線路面電車化
- ・フィーダーバスの導入
- ・鉄道バス乗り継ぎ円滑化事業
- ・岩瀬まちづくり事業、修景事業など

＜中心市街地エリア＞

- ・都心居住の推進
- ・おでかけバス事業など



④目標: 事業対象エリアのCO2排出量(100,013t-CO2/年)を3年間で0.6%削減

富山市におけるESTモデル事業(3)

3. 富山港線のLRT化事業

旧JR富山港線(JR西日本)

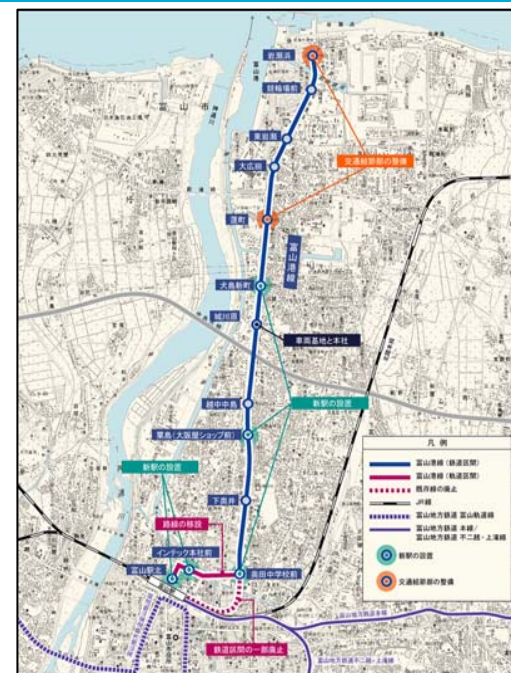
- 延長8.0kmの単線電化路線、利用者の減少、サービス水準の低下



- 新幹線及び富山駅周辺連続立体交差事業を契機とし、JR富山港線の取扱いを検討



コンパクトなまちづくりに整合するLRT化を選択
(国内では58年ぶりの新規路面電車)



4. 都心居住の推進

まちなか居住推進事業: 都心への居住を推進するため居住者や事業者に補助

建設事業者への助成

購入または賃貸する市民への助成

5. ESTモデル事業の効果

<目標>

事業対象エリアのCO2排出量(100,013t-CO2/年)
を3年間で0.6%の**約600t-CO2削減**

<実績>

平成2006年度末で**約463t-CO2を削減**

平成2007年度末で**約625t-CO2を削減見込み**

	LRTへの 転換	道路 改良	都心 居住	合計
2005年度	0	0	9	9
2006年度	436	0	27	463
2007年度(見込み)	436	158	31	625

単位:t-CO2/年 (年間削減量は平成16年度を基準とした値)

環境的に持続可能な交通(EST)の実現

- ・平成16年度から18年度にかけて、公共交通機関の利用促進や自動車交通流の円滑化などによりESTの実現を目指す先導的な地域をESTモデル地域として27箇所選定し、関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援を実施。
- ・今後は、27箇所のESTモデル地域による先導的取組から、全国規模でのEST普及展開へと転換を図る。

自発的な地域

- ・環境改善目標(CO2削減目標など)の達成に向け、**地域の特色を有効に活用した自発的な取組**
- ・自治体、地元商店街・商業施設、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等、**地元の幅広い関係者の協働**により事業を推進

自動車交通流の円滑化

- 【道路整備等】
 - ・交差点改良等
 - ・ITSの推進
 - ・ボトルネック踏切等の対策
- 【交通規制等】
 - ・違法駐車対策の推進



公共交通機関の利用促進

- 【通勤交通マネジメント】
 - ・従業員のマイカー通勤の自粛等
 - ・パーク&ライド
- 【LRTの整備・鉄道の活性化】
 - ・LRTプロジェクトの推進
 - ・ICカード導入
 - ・交通結節点整備
- 【バスの活性化】
 - ・オムニバスタウンサービス改善
 - ・PTPS
 - ・バス停改善
 - ・バスロケーションシステム
 - ・ノンステップバス
 - ・共通ICカード



歩行者・自転車対策

- 【関連の基盤整備等】
 - ・歩道、自転車道、駐輪場等の整備
 - ・地域の合意に基づくトランジットモールの導入



低公害車の導入

- 【低公害車等の導入】
 - ・CNGバスの導入促進
 - ・低公害車両の導入支援



普及啓発

- 【普及啓発活動】
 - ・広報活動の実施
 - ・シンポジウム、イベントの実施等

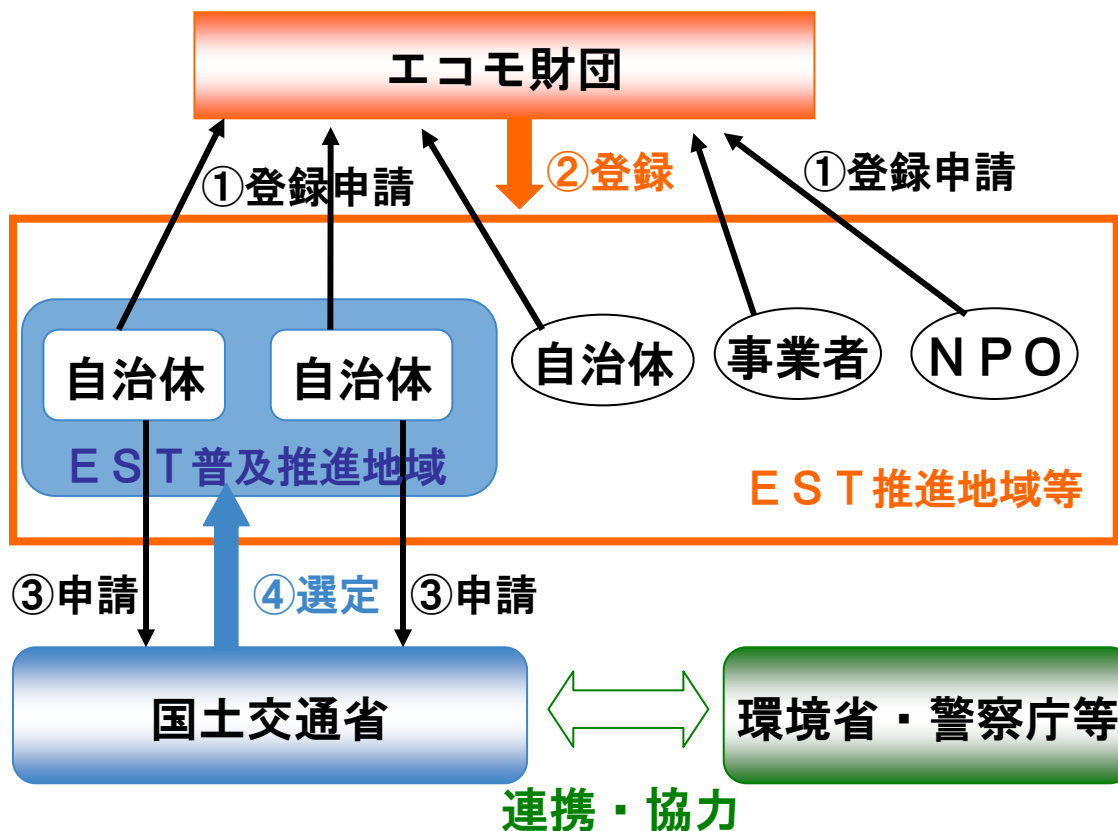


関係省庁、関係部局と連携した支援

地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供を行うなど、関係省庁と連携しながら支援し、全国規模でESTを普及展開する。

EST登録制度・EST普及推進地域について

EST登録制度創設及びEST普及推進地域選定開始（平成20年4月～）



- ① ESTに自主的に取り組む自治体・事業者・NPO等よりエコモ財団に登録申請
- ② エコモ財団は登録申請者を「EST推進地域等」として登録し、申請者のESTに係る取組みについてHP上で広く公表
- ③ EST推進地域のうちEST普及推進地域としての選定を希望する地域より国土交通省に選定申請
- ④ 国土交通省は、より積極的にEST普及推進に取り組む地域を「EST普及推進地域」として選定し、国として支援※を実施

※ 平成20年度EST普及推進地域（千歳市、恵庭市、松山市）に対し以下の取組に対する支援を実施
 千歳市：環境シンポジウム、ニュースレター、転入者に対するモビリティ・マネジメント、
 恵庭市：交通マップ（バス路線・時刻表）の作成、環境シンポジウム、環境教育プログラム
 松山市：トラベルフィードバック、環境ワークショップ、環境情報共有HP

ESTモデル事業の成果の有効活用

○京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日全部改定）
公共交通機関の利用促進
地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開

○交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合（MEET） 本年10月於東京
国際的にESTを推進

ESTモデル事業の成果の有効活用

ESTモデル事業

【地域】

1. 札幌市
2. 仙台市
3. 柏市・流山市
- ・
- ・
25. 和泉市
26. 神戸市
27. 松江市

【施策例】

- ・ モビリティ・マネジメント
- ・ 公共交通機関の利用促進
- ・ 自動車交通流の円滑化
- ・ 低公害車の導入
- ・ 歩行者・自転車対策
- ・ 集約型都市構造
- ・ 自動車利用の抑制
- ・ 普及啓発

成果のとりまとめ及びその分析、検証

具体的施策とその結果の詳細調査

施策の有効性の検証

ESTデータベース構築

地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し関係省庁（国土交通省、環境省、警察庁）が連携して支援するとともに、蓄積した情報を発信



ご静聴ありがとうございました。